

令和2年4月30日
東北森林管理局

森林整備保全事業標準歩掛等の一部改正に係る取扱いについて

今般、森林整備保全事業標準歩掛等が一部改正されました。

(林野庁HP： ホーム > 分野別情報 > 森林整備保全事業の設計・積算・施工基準等
> 標準仕様書 URL：http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/hyojun_siyosyo.html)

つきましては、東北森林管理局ではこれらの改正について下記のとおり適用することとしましたのでお知らせします。

記

1. 令和2年4月1日以降に発注する森林土木工事及び調査業務等において適用するもの

<森林整備保全事業工事標準仕様書の制定について>

(令和2年4月2日付け一部改正)

<森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書の制定について>

(令和2年4月2日付け一部改正)

お問い合わせ先： 東北森林管理局

森林整備部森林整備課

TEL 018-836-2163

計画保全部治山課

TEL 018-836-2260